

研修資料視聴報告書

コロナ禍における議員研修ツールとして、通常実施している講座を収録しデータとして提供されていたものを購入した。本報告書は視聴した内容の概要をまとめたものである。講師は、寝屋川市議会議員を5期務め、現在、日本公共経営研究所代表、同志社大学生命医科学部研究員の宮本正一氏、自身の経験を通して効果的な議会質問について数多くの講座を開催している。

講座1 コロナと認知症対策

認知症患者の実態は、2012年に426万人で高齢者に占める割合は14.3%であったものが、2025年には700万人まで増加し高齢者に占める割合は20.0%となる。国民の総人口が減少する中で、認知症患者は確実に増加することが明らかである。また、コロナ禍では外出や交流の機会が大きく減少しており、認知症の発症リスクは高まっている。認知症対策は喫緊の重要課題であると言える。

認知症となった場合の公的な支援は、まずは介護保険となる。議員としては介護保険の財源構成【税金50%（国25%、県12.5%、市町村12.5%）、保険料50%】及び介護保険料算定基礎資料は確実に理解しておく必要がある。

議会として自治体の施策で押さえておく必要があるのは、新オレンジプランの策定状況、認知症の見守りは家族だけでなく地域として取り組むことが重要でありその中には小中学生も含まれる。認知症サポーター養成講座を小中学校でも開催していくことが今後求められる。また、認知症予防への取り組みが一層重要となってくる。世界的な認知症の早期診断サイト（MMSE）の活用を検討すべきである。加えて、現在の認知症対策は主として高齢者を対象としているが、新たに若年性認知症患者の居場所づくりも検討していかねばならない。

《考察》

改めて認知症の課題は真剣に捉えていかねばならないと感じた。現場で具体的にはどのようなことが起こっているのか、できるだけ早い時期に状況確認する必要があると思う。新オレンジプランは策定されているので、その実施状況をチェックしなければならない。また、早期発見へ、スクリーニングテストの実施を高齢者の健康診断に取り入れることを提案していきたい。

講座 2 コロナと学校教育

コロナ禍の一番の被害者は子ども達ではないだろうか。通常のことと通常のことではなくなり、様々な経験の機会が奪い去られた。今こそ、知恵と工夫によって子ども達の要求に応えていかねばならない。

教育委員会のあり方については、3つのポイントをしっかりと確認すること。
①教育委員長と教育長が教育長に一本化された。②自治体の長が責任者となる総合教育会議が設置された。③教育大綱を策定することとなった。この3つのポイントを押さえて、それぞれの取り組みについて質問することが重要である。特に大綱と基本方針についてはしっかりと読み込み、自治体の課題解決への取り組みをチェックしていかねばならない。

コロナ禍でオンライン学習の可能性が広がっているが本質は変わっていない。ICTを利活用して分かりやすく、より充実した学習を進めるということであり、教育そのものは変わらないということを押さえておく。

《考 察》

教職員のITスキル向上への支援が必須と思うとともに、学校現場の先生方の意見を丁寧に聞いていかねばならないと思う。

教育大綱、教育振興基本計画について、しっかりと読み込むことが重要と感じたところである。本市の教育が何を目指してどのように進んでいこうとしているのか、会派として教育委員会に依頼して勉強会を開催していきたい。

講座3 コロナと議員質問① 「質問のための情報の集め方」

まず、そもそも論として、なぜ議員になったか、なぜ議員を続けているのか、ここがしっかりしていないと有権者はその内見抜く。ことあるごとに自身に問いかけて欲しい。議員は大変な仕事、そのモチベーションが低いのであれば、議員を続けるべきではない。もっと違うことへ注力した方がいいと言える。

1. 国・県からの情報入手

各省庁のホームページはその時の重要課題に関する情報が満載、必ず確認して欲しい。また、直接電話することも試して欲しい、相手が議員であれば、基本的には丁寧な対応である。

2. 議員バッジをどのくらい有効活用しているか

議員は選挙で選ばれた存在であり、大体のところには入ることができ、大体の人にも会うことができる。情報は得ようと思えば多くは得ることができる。議員バッジは情報収集のための最大のツールである。

3. 他の議員とは違う独自の情報入手ルートの確立も大事

様々な業界との積極的な付き合いが大切である。(マスコミ、各種団体、NPO) 会派であれば会派としての意見交換の機会の創出が大事である。

4. 法律と計画から必要な情報を読み取る

自治体のマスター計画である総合計画を把握する必要がある。さらにはそこにぶら下がる各種計画についても読み込むことが重要である。議会質問作成に当たって、理事者は、策定した計画の内容に沿った課題や提案に対してはしっかりと答弁することが多い。

《考 察》

情報収集に対する考えの甘さを痛感した。質問の質を深めるためには、様々な情報をこれまで以上に取り込む努力が必要である。次回の質問へ向けての情報収集に際して、これまでとは違ったルートから取り入れることを心掛けたい。

新たな法律が成立、施行したときにその条文の確認ということは行っていなかった。法律の初めの部分には立法趣旨と概要が掲載されているので、今後は確認するようにしていきたい。

自治体策定の各種計画を根拠とした質問が重要であるということを再認識した。既存計画を改めてしっかりと読み込んでいきたい。

講座 4 コロナと議員質問② 「質問聞き取り時の職員対応マニュアル」

質問通告後の聞き取りの際の対応により答弁が左右される（求める答弁となるかどうか）ことが事実としてある。

交渉には 3 つのパターンがある、①ただひたすらお願いする、②合法的威嚇圧力、③架空の利益、①②は効果が低い。自治体や住民にとっての具体的な利益の提示があるとよい。

答弁の調整には課長を相手として真正面から丁寧に対応することが重要。課長は家長であり、所管事項の責任者であるとの意識がある。名前を付けて「〇〇課長」と呼ぶことも大切である。職員の中に人脈を作る努力をして欲しい。職員と携帯電話番号の交換ができるような関係を構築する。会派であれば会派として職員を呼んで施策の勉強会を開催することも効果的である。

質問の趣旨が確実に伝わるようにすべきである。中には何を聞いているのかよく分からない質問というケースもあり、そういった場合には答弁もあいまいなものになってしまう。

これからの地方議員にはプロのゼネラリストとしての素養が求められる。あらゆる課題に対して一定の識見が必要である。財政、行政改革、福祉、環境、建設、危機管理、地域づくり、観光、文化、商工業、農業、教育、上下水道、病院等々学ぶべきことは膨大である。その上で、何かに特化し深掘りすることも議員の個性として重要である。

職員から、あの議員は違うなと一目置かれる存在となって欲しい。交渉能力向上、現場主義の徹底、情報収集能力向上を目指して欲しい。

議会と首長の関係を見直す時期である。公聴会、参考人制度の活用、議員提案の挑戦、政務活動費をしっかりと使う、二元代表として、首長と対等の関係であることを再認識し地方議会を活性化して欲しい。

《考 察》

職員への対応の仕方により答弁が変わるということは無いとは思わないが、それが本質的なポイントではないと思う。基本は誠実に対応するということがあろうと思う。ただ、何事につけても人脈・良好な人間関係を職員との間に築くことは大切である。

地方議員にはプロのゼネラリストとしての素養が求められるという点については、かなりハードルが高いと思うが、一人一人が努力していくしかない。今後も積極的に研修にも取り組んでいきたい。

講座 5 コロナと議員質問③ 「質問本番の取り組み方」

質問の本番は何度行っても緊張すると言われるが、緊張は自分でコントロールできる、皆さんは多くの方が投票し選ばれた存在です。自信をもって取り組んでください。

そもそも質問とは、「自治体の行財政全般に渡って、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもの」である。質問の型としては、①自己主張型、②政策提案型、③課題追求型がある。最も大切なのは、市政のチェック機関としての議会のあり方からすれば③の課題追求型である。

質問が執行部の心に響くようにしなければいけない。論点整理が明確になっていなければ答弁も曖昧なものになってしまう。

質問本番まで、ふたを開けてみなければどんな答弁が出てくるか分からないというやり方は絶対に NG である。概略でもよいので結論を想定しての質問としなければ、その場であわてての対応となることも予想される。

政治家には喜怒哀楽の感情表現が求められる。訴える姿、見た目も大切な要素となる。

《考 察》

質問本番のやり方は、各人で個性があると思うが、チェック機関としては課題追求型の質問が最も大切であるということは納得のいくところである。課題が何であるのかを明確にするためにも、計画と現実をしっかりと確認しなければならない。大切なことを学んだと思う。

講座 6 コロナと議員質問④ 「政策実現のために、質問後に動く議員活動の仕方」

質問に当たっては、年間活動戦略シートの作成が効果的である。年4回の定例会があるが、何月にどのような仕込みをして政策実現へ向かうのかをイメージしていただきたい。本会議での質問後も答弁の内容に沿った取り組みが成されているのか、随時確認が必要である。

議会答弁の後、役所では色々と動きがある。「検討します」の場合は先進地の状況調査行い、「具体的に検討します」「前向きに検討します」の場合は予算計上へ向けての動きがある。「調査研究してまいります」はダメな答弁という意見もあるが、何らかの動きはあるので全くダメということではない。

質問だけが議会活動ではない。広報活動をしっかりと行っていただきたい。広報3大活動を推進していかなければならない。①辻立ち（ストレッチ）、②広報紙のポスティング（有酸素運動）、③議会活動報告会の開催（筋トレ）に挑戦していただきたい。有権者は見ている。

《考 察》

年間の活動を戦略的に進めるということは考えたこともなかった。戦略シートを作成することは参考となると思われるが、そのことに縛られるようでもいけないのではないかと考える。議会答弁後のフォロー活動は大切であると思う。広報3大活動はその通りと思う。辻立ち（街頭演説）、広報紙のポスティングはある程度行っているが、議会活動報告会は選挙の直前にしか行っていない。今後開催へ向けて取り組んでいきたい。